

組合だより

第 4 号 (通算 23 号) 2008 年 12 月 5 日	発行: 九州工業大学教職員組合 〒804-8550 北九州市戸畑区仙水町 1-1
---------------------------------------	--

Web: <http://www2.ocn.ne.jp/~kitunion/>

執行委員会のメールアドレス: kitunion@ninus.ocn.ne.jp

【教育職員懇談会】

日時: 飯塚地区 2008年9月29日 (月) 17:30

戸畑地区 2008年9月30日 (火) 17:30

会場: 飯塚地区 研究棟E607

戸畑地区 第3会議室

教育職員の懇談会を9月29日(飯塚)、9月30日(戸畑)で開催しました。飯塚地区は6名(執行委員3名を含む)、戸畑地区は11名(執行委員4名を含む)の参加でした。

両地区とも委員長、副委員長が参加し、委員長のあいさつの後、教育研究集会(全大教九州/全大教)の報告を行いました。内容は、助教の研究条件、サバティカル制度の実現、63歳定年と再雇用、昇格基準、大学における過重労働とストレス問題、教育職員の評価問題などについてでした。

次に情報交換や討論が行われました。

飯塚地区では、

- 1) 現在、各学科の助教が受け持っている授業の実態を踏まえ、本学における「大学設置基準」における「主要授業科目」の定義を含め、助教の授業担当における大学としての指針の説明を求めること
- 2) 同様に、助教の大学院担当に関する問題についての議論が中心となりました。

戸畑地区では、

- 1) 助教職にある教育職員の講義担当の実態と是非について意見交換がなされたが、学科・教室ごとに対応が違うことなども配慮すべきこと
- 2) 短時間勤務職員の雇用限度3年の問題点と改善の方策について
- 3) 平成21年度実施の教育職員評価について。2年前の前回評価法と結果についての経営委員会の批判的コメントに対して、部局評価委員会も対応に苦慮していること、現場教員の声を上げることが重要であること

などについての議論が交わされました。

なお、短時間勤務職員の雇用限度の問題に関する議論の中で、執行委員会の方針と人事課の対応について一部誤解を招いたようで、今後は情宣をより明確にすべきだと感じました。

両日とも2時間近く、活発な議論が交わされ、充実した懇談会となりました。

【技術職員懇談会】

日時: 戸畑地区2008年9月22日 (月) 17:30

飯塚地区2008年9月24日 (水) 17:30

会場: 戸畑地区C-3D講義室

飯塚地区研究棟6F E607

技術職員懇談会を9月22日(戸畑)、24日(飯塚)で開催しました。戸畑地区8名、飯塚地区10名(執行委員4名それぞれ含む)の参加でした。

初めに、教育研究集会(全大教九州/全大教)と青年交流会(全大青年部)の報告を行いました。主に、他機関の技術部の組織化の現状や受けている評価(絶対/相対)方法などについてでした。

次に情報交換や討論となりました。話題は組織化や評価についてが中心で、評価の方法や、昇級・昇格のシステムを明確化して欲しいという意見や給与と昇格の基準は同じ扱いなのかという質問が上がりました。また、組合と技術部の方向性のずれを起ささないためにも、今後は情報交換を密に行っていくことが重要ということを確認しました。他に、技術職員の再雇用の規則はどのようになっているのか、技術職員の職務内容の明文化されていないことや級別標準職務表での明記がされていない現状、通勤手当の見直しをして欲しいという意見、初任者研修のあり方についての疑問など、多岐にわたる活発な議論が交わされ、充実した懇談会となりました。

【全大教九州「非常勤職員学習会」報告】

10月4日(土)「非常勤職員学習会」に参加してきました。九州の6大学2高専から13名の参加でした。九大はこの4月より非常勤職員の雇用期間を3年から5年に延ばしました。(この処理は最初の契約期間を3年にして1年を2回更新するのではないかということです。)この成果を勝ち取るために九大では署名運動にも取り組みましたが、各事業所の過半数代表者(10事業所ですが組合員ではない方もおられます)と教職員組合委員長連名の要望書が大変有効であったということです。その要望書の内容は「仕事を覚えた頃には退職となり現場の利益にならない」という声を背景に「新規採用者と併せて在職の3年雇用職員の雇用延長を」というものでした。

佐賀大では団交の席で人事課長が「3年雇用は撤廃する方向で検討する」と明言したそうです。これは過半数組合というバックがあつてのことでしょう。3年雇用パート職員の問題は特にすべての医学部付属病院で大きな問題になっており早期の解決が待たれています。また人事院勧告では「相当長期（半年以上）勤務の非常勤職員にも期末手当に相当する給与を支給するよう努めること」ともあり、今後ボーナス支給の要求の根拠にしていけるのではないかと思います。

以上の学習を踏まえて、何人かのパート職員に話を聞き、今年度九工大教職組では先日、要望を出しました。

(葉山)

【全大教労働セミナー報告】

日時：2008年11月1日（土）～2日（日）

場所：熱海厚生年金会館

昨年に続き、本年度も熱海で2日間、78名の参加者で開催されました。

・1日目の報告

1日目は、委員長の挨拶に続き、2つの講義が行われました。最初の「大学法人等をめぐる動向と課題」は全大教の森田書記長の講師で、高等教育における欧米諸国との格差を指摘し、運営費交付金の問題点が出され、特に注目すべき点として、余剰金に対する扱いが法律で定められていないことがあげられました。今後の課題として、高等教育財政の充実と大学間格差の是正があげられていました。

引き続き「大学法人等の財政・財務の基礎知識と実用編」は静岡大学の佐藤教授の講師で、運営費交付金の仕組みや利益を生み出さない国立大学法人がなぜ生ずるのかなど、財務諸表の見方や詳細が見えない目的積立金の運用実態についての話がありました。組合としては、運営費交付金の算定ルールから見た現員に対して、現状はどれくらい欠員が出来ているかを把握する必要があると思われます。

(井本)

・2日目の報告

沖合に源実朝の歌に詠まれた初島を、彼方の山上に熱海城を眺める熱海市伊豆山での労働セミナー2日目は、午前中に2つの講義がありました。

最初の「過半数組合をめざして一組合員拡大の進め方一」は全大教の竹中書記次長が講師で、

- 1) 法人化前である01年度の第24回大会から04年4月の国立大学法人化を経て今日に至るまでの組合員拡大の歴史
- 2) 具体的な資料（「組合員拡大マニュアル」等）を用いて、大学の特性を踏まえた過半数組合を実現するための活動の進め方

が説明されました。

続いて「労働法規の実用編」では労働法を専門とする名古屋大学の和田教授が、

- 1) 学校で事故が生じた場合の損害賠償の責任範囲
- 2) 組合の合意なしでは変えられず拘束力の強い労働協約、組合の意見を聞くだけでよく効力の弱い就業規則、過半数代表が活躍する場となる労使協定の関係
- 3) 団体交渉の進め方（予備交渉、本交渉、合意、団交拒否の場合の救済）
- 4) 就業規則の不利益変更
- 5) 振替休日のあり方（事前振替、事後振替）
- 6) 有期契約における3年・5年問題の状況と今後の展望
- 7) その他（再雇用問題、勤務時間短縮等）

について現状と法解釈の両面からわかりやすく解説してくれました。1日目の「財政・財務の基礎知識と実用編」もそうでしたが、財務や法律の専門的知識を身につけることは組合活動を進める上でとても重要であると感じました。

昼食の後午後は単組代表者会議に出席し2日間の日程を無事に終了しました。

(藤澤)

【教員アンケート集計結果】

2008年10月に行いました「国公立大学教員の教育・研究・勤務条件改善に関するアンケート」の集計結果をご報告いたします。ご協力頂いた方々に、この場を借りてお礼を申し上げます。

本アンケートの回収率は25.5%（95/373）でした。集計結果の詳細は下記のアドレスにアップしていますので参照してください。

<http://www2.ocn.ne.jp/~kitunion/>

■□■組合員募集中■□■

労働者の意見が一番強く届くのは、組合が過半数を越えた時です。法人化以降、各地で少しずつ「過半数組合」を組織した大学が現れてきました。民間企業では、組合は入って当たり前の制度であり、法人化によって大学も今後さらにその傾向を強めていくことでしょう。この九工大でも、もっとも強力な「過半数組合」を、ぜひ一緒に実現させましょう！！

組合への加入を希望される方は、お近くの執行委員かメールで執行委員会までご連絡ください。

kitunion@ninus.ocn.ne.jp